



優良運転者表彰を受けましょう

■ 問合せ 総務課 ☎ 47-8000

5年以上無事故無違反で、5年間に3回以上の交通安全講習会を受けた場合、表彰を受けることができます。この表彰を受けた優秀(良)運転者が、交通事故等により運転免許の行政処分を受けることとなった場合は、処分を優遇されることがあります。

表彰の種類は次のとおりです。全て自己申告制ですので、確認のうえ、申請してください。

表彰の種類および条件				表彰申請の 手続き
表彰の種類	運転経験・無事故無処分の期間	無違反の期間	表 彰 歴	受付期間
優 良 賞	5年以上	5年以上	-	毎 日 (ただし、土・日曜日、祝日は除きます。)
優 秀 賞	10年以上	5年以上		
優良運転者銅賞	15年以上	5年以上		
優良運転者銀賞	20年以上	5年以上	優良銅賞受賞後2年以上	5月2日(月) ～
優良運転者金賞	25年以上	5年以上	優良銀賞受賞後2年以上	6月30日(木) (ただし、土・日曜日、祝日は除きます。)
優秀運転者銀賞	30年以上	5年以上	優良金賞受賞後5年以上	
優秀運転者金賞	40年以上	10年以上	優秀銀賞受賞後5年以上	

申請は…

総務課
各総合事務所生活福祉G
越前交通安全協会(越前警察署内)
で受付けています。

申請に必要な書類

- 申請書1通
- 自動車安全運転センター発行の「無事故無違反証明書」1通
(発行日から3カ月以内のもの)
※証明書交付には630円が必要です。

戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が、平成22年10月25日(月)から始まりました。

対象者
戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方

請求受付期間
平成22年10月25日～
平成24年3月31日

当基金から請求書類をお送りします。まだ、お手元に届いて

いない方は、当基金にお電話下さい。

ご連絡・お問い合わせ先
独立行政法人平和祈念事業特別基金 事業部特別給付金担当
TEL 0570-0599-204
(ナビダイヤル)
(IP電話、PHSからは)
03-58660-274(8)
受付時間
平日 午前9時～午後6時
(土曜、日曜、祝日はご利用いただけません)

税関では、お預かりしている

次の通貨・証券などをお返ししています。

- 終戦後、外地から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関又は海運局に預けられた通貨・証券など
 - 外地の総領事館や日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの
- お心あたりの方は税関へお問い合わせください。御本人だけでなく、御家族の方も問い合わせや返還請求をすることができます。
- 保管証券返還の御案内は、大阪税関ホームページでも御覧いただけます。
大阪税関ホームページアドレス
<http://www.customs.go.jp/osaka/>

お問い合わせ先
大阪税関 監視部 取締総括部門
〒552-0002
大阪市港区海岸通2-1-14
TEL 06(65576)3115

受付時間
午前9時～午後5時
(土、日、祝日を除く)
メールアドレス
koho@osaka-customs.go.jp

大阪税関 敦賀税関支署
〒914-0079
福井県敦賀市港町7-1
敦賀港湾合同庁舎内
TEL 0770(22)0025

大阪税関 敦賀税関支署 福井出張所
〒910-0019
福井県福井市春山1-1-54
福井春山合同庁舎内
TEL 0776(22)18300